

## 第8期介護保険事業計画自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度（年度末実績）	
No.	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
1	①自立支援・介護予防・重度化防止	いきいきクラブ事業	参加者は約5,500人/年で推移していたが、新型コロナウイルスの流行で、開催を中止した時期があり、令和元年度(2019年度)・令和2年度(2020年度)は減少する見込み。 高齢化や移動手段がないなどの理由で参加者が減少している地区があり、地区での活動が継続できるような取り組みが必要になっている。	地区の意向を確認しながら、広報等で周知を行い参加者の確保・未実施地区での開催に努める。 各地区の代表者や参加者への研修会や交流会を開催し、活動支援を行う。	・年間参加者数(延):4,184人 ・実施地区数:39 ・新規開催地区:なし	新型コロナウイルスの流行で、8～9月は開催を中止したため、年間参加延人数が減少した。 地区のお世話役(代表者)の高齢化があり、新たな代表者の育成と活動継続の支援(研修会実施や新規参加者の獲得、事業内容の充実)が必要となっている。
2	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者クラブの育成	高齢者クラブは活動のマンネリ化もあり、役割の再考をする必要がある。 広報等での活動の呼びかけとともに、単位クラブの活動として見守り活動について働きかけていく。	事業内容の画一化やマンネリ化を防ぎ、健康づくりや介護予防につながる事業となるよう支援し、新たな活動(見守り事業等)を推進していく。 世話役を担う方が減少しているため、若手高齢者の加入促進に努める。	・会員数:819人 ・クラブ数:27	高齢者クラブは新規会員が少なく会員数は減少傾向にあり、高齢化とともに活動メンバーが固定化しているため、新規会員獲得に向けた広報や勧誘が必要となっている。
3	①自立支援・介護予防・重度化防止	敬老事業	市主催敬老式典の近年の出席率は約2割となっている。 地域開催敬老式典では令和2年度(2020年度)は1か所で未実施となった。 また新型コロナウイルス感染予防のため、1か所を除くほぼ全ての地区において式典の開催を行わず、記念品配布のみとなった。	市主催分は価値観の多様化対応等について継続して検討していく。 地域開催分は継続が困難な地区に対しては他地区との合同開催支援等を行い全地区開催維持に努める。 また感染症対策にのっとった開催方法について検討していく。	①市主催敬老式典 出席率:新型コロナウイルス感染症の拡大により中止 ②地域開催敬老事業 開催地区100%の維持:42カ所(100%)	地域開催敬老式典では、本年度は全地区開催することができた。 また、新型コロナウイルス感染予防のため、全地区において式典の開催を行わず、記念品配布のみとなった。コロナ禍にあっても活動がマンネリ化しないよう新しい生活様式にのっとった開催方法について検討が必要である。
4	①自立支援・介護予防・重度化防止	シルバー人材センター助成事業	近年65～70歳といった年齢が現役で仕事をしているのが現状であり、入会してもハローワーク等で安定した仕事が見つかるかと辞めていく傾向にある。会員の高齢化もあり、新規会員の獲得が課題。	新規会員の確保が課題となっており、就業機会の確保、会員拡大等、高齢退職者の就業ニーズに応えることができるよう、支援を行う。	・会員数:216人	近年、65～70歳といった年齢が現役で仕事をしているのが現状であり、入会してもハローワーク等で安定した仕事が見つかるかと辞めていく傾向にあることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により新規登録者数が伸びなかった。 市広報等を用いた支援を継続していくことでシルバー人材センターの活動の周知、新規登録者獲得をはかる。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(年度末実績)	
No.	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
5	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防ボランティアポイント事業	高齢化に伴いボランティア登録を取り消す方が増えており、新たなボランティア育成が課題。 またボランティア活動を行っても、活動の状況が把握できないことや、指定を受けていない事業所での活動もあり、受け入れ事業所への制度の周知と理解が必要。	ボランティアポイント制度の受入先の拡充に努め、ボランティアが円滑に行える体制づくりに取り組む。 ボランティアと受け入れ事業所で交流会を開催し、制度の理解と活動の推進をしていく。	■登録者数:68人	登録されているボランティア受入施設が少ないため、受入施設登録に向けた活動を実施し、活動の場の拡充に努める。
6	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防介護マネジメント事業	ケアプランの目標達成状況等の評価や今後の方針の検討を行うなど、自立支援を目標にした効果分析の一つとして実施し、適切なサービスが提供されるように支援し、要介護状態への移行を減少することができている。	直営でのケアプラン作成が全体の90%を占めており、自立支援に向けた支援調整や利用適正化につながっており、要介護状態となる事を予防していく。	(1)介護予防ケアマネジメント事業 プラン作成件数(延):735件 直営:663件 委託:48件 住所地特例:24件 (2)介護予防ケアプラン作成 プラン作成件数(延):1,777件 直営:1,652件 委託:125件 暫定プラン:22件	自立支援を目標に、適切なサービスが提供されるように支援を実施中。 プラン作成件数は要支援1.2認定者数の57.2%であり、プラン作成者以外の方を対象とした一般介護予防事業の充実と地域ニーズに応じた事業展開が今後必要である。
7	①自立支援・介護予防・重度化防止	口腔機能向上教室	いきいきクラブ事業を中心に食生活改善推進員・栄養士による栄養・口腔体操に関する講義を行っている。 令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス流行のため、内容を一部変更し実施。	いきいきクラブ事業の他、お達者教室や脳健康教室の参加者らにも口腔・栄養に関する普及啓発を行い、地域で継続して取り組めるようにしていく。	新規開催地区:2地区	新型コロナウイルス感染症対策として、内容を変更して継続実施していく。 国保一体化事業にて実施した調査結果から口腔の課題が多い傾向が明らかとなったため、調査結果を踏まえ普及啓発を実施していく。
8	①自立支援・介護予防・重度化防止	運動啓発事業・自主運動グループ支援事業	年間1~2か所の新規立ち上げができていたが、新型コロナウイルスの影響で令和2年度(2020年度)は新規立ち上げや交流会の実施が中止となっている。 既存のグループでは、代表者の高齢化、参加者の減少が課題となっている。	自主運動グループのない地区を中心に新規立ち上げを行い、活動が継続できるよう支援する。 情報交換会や交流大会を開催し、代表者への支援・参加者の確保に努める。	新規立ち上げ数:1か所 交流会の開催:0回 ■グループ数:28 ■参加者人数:486人(延)	新型コロナウイルス流行のため、自主運動グループの交流会は中止となった。 フレイル対策としてR3年度より各地区への運動指導士の派遣を年1回⇒年2回に増やして実施。 R4年度以降も継続していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(年度末実績)	
No.	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
9	①自立支援・介護予防・重度化防止	脳の健康教室事業・楽習広場事業	脳の健康教室参加者のMMSE(認知症検査)の結果では、維持・改善が図れており、アンケート結果でも「生活に張りができた」「気持ちが明るくなった」など教室の効果を感じる回答が得られている。 フォロー教室はサポーター登録者が少ないため、継続していくためにもサポーターの呼びかけをしていく必要がある。	介護予防ボランティアポイント制度と連携しながら、サポーターの確保に努める。	■利用者のMMSE数値の維持・改善:8割以上	脳の健康教室は、新型コロナの影響で8～9月は休止したが、MMSEの数値維持・改善の目標は達成できた。 地域の実情とニーズに対応できるよう介護予防事業の見直しを行い、R4年度以降は中止予定。 楽習広場の対象者拡大と事業内容を変更し、認知症予防教室として継続していく。
10	①自立支援・介護予防・重度化防止	楽笑マーじゃん教室事業	健康マーじゃんは、ルールの統一化や健康マーじゃんの理念を理解してもらう必要があり、自主グループの新規入会者受け入れについて、各自主グループと調整が必要となる。 また自主グループの登録者が徐々に減少しており、新たな登録者の獲得に向けた取り組みが必要。	自主グループの活動支援の継続と、新規参加者の獲得に向けた教室開催を自主グループと協同していく。	参加者数(延):280人	令和3年度で市主体事業としては一旦終了する。今後は活動希望者による自主グループでの活動となるが、活動継続のモチベーション維持の為、大会開催等の支援をしていく。
11	①自立支援・介護予防・重度化防止	お達者教室事業	ニーズ調査後をピークとして、新規利用者の減少が見られる。	要介護状態の予防に繋がっており、利用者の拡大に努める。	■参加者数(延):3,260人 ■介護保険への移行割合:11.9%	要支援認定者の利用も多く、現行の介護予防通所リハビリや総合事業の通所型サービスとの差別化や整理が必要な時期にきているため、介護予防事業再編成の検討事業とする。
12	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域リハビリテーション活動支援事業	コロナウイルス感染症の流行により、居宅や通所事業所への積極的な活用に向けた周知が十分に実施できなかったため、派遣実績が少なく、リハビリテーション専門職による高齢者の能力評価や助言等の機会が十分ではなかった。 リハビリテーション専門職との連携による総合的な支援の実現に向けた周知等が課題となっている。	事業の周知及び利用効果や実績報告を行うことで、リハビリテーション専門職との連携の充実と介護予防・重度化予防に取り組む。	利用事業所数:1	新型コロナ感染症の影響を受け、他事業者からの訪問受け入れをする状況になく、利用希望事業者がない状況であった。 今後感染状況が終息すれば、事業所での個別機能訓練が効果的に実施されるように専門職の派遣を実施していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(年度末実績)	
No.	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
14	①自立支援・介護予防・重度化防止	総合相談支援事業・実態把握事業	総合支援事業・実態把握事業は、緊急対応や困難事例の増加により新規高齢者の訪問対応が十分にできていない状況にある。 認知症に関する相談内容が増加しており、認知症予防や早期診断・早期対応に向けた取り組みの拡充が課題となっている。	高齢者に対する相談対応の充実を図るため、民生委員や社会福祉協議会、関係機関等との定期的な情報交換を実施し、実態把握に努める。 認知関連施策と連携し、相談窓口の周知、地域の専門機関との連携や普及啓発に取り組み、早期診断・対応の支援に努める。 高齢者虐待等の困難事例に対して、関連機関と連携し早期発見・対応に努める。	■訪問・相談対応件数:3,013件 来所・電話相談対応件数:2,541件	地域包括支援センターへの相談件数の増加と共に、認知症や高齢世帯、独居世帯、虐待など相談内容の複雑化の傾向が見られ、職員2名体制で訪問することが多くなっている。 今後2025年問題による高齢者の増加も見込まれており、地域住民を含めた見守り体制の構築が急務となっている。
15	①自立支援・介護予防・重度化防止	居宅介護支援事業者連絡会	研修会や事例検討会等の共同運営化における主任ケアマネジャーの役割が明確化できていない現状にある。	地域のケアマネジャーと協同して地域包括ケアシステム構築に向けて、多職種との連携や社会資源の活用等の事例検討会や勉強会を開催しケアマネジメントの向上に取り組む。	連絡会・研修会参加者数:32人(12事業所) 研修会開催回数:5回	令和3年度保健所が主催した主任ケアマネ中核リーダー会においては社会資源の構築や、制度改正に伴う運営規定の変更などが検討され、香南市居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員間で話し合いを行い輪番で実施することとなった。 居宅介護支援事業者連絡会の中でも地域ケア推進会議で抽出された地域課題について、検討する場を持ちたいとの意見もでてきており、市内の社会資源の開発、多職種との連携・協働に向け意識が高まっている。 各事業所間の交流、スキルアップの場になっている。マニュアルの作成や、虐待の対応など実務の情報交換も行っている。
16	①自立支援・介護予防・重度化防止	通所介護サービス事業者連絡会	サービス内容について医療職等の多職種連携が課題となっている。	通所介護事業所連絡会を定期的に開催して多職種との連携を図り、サービス内容の向上に取り組む。	連絡会参加者数(延):68人(18事業所) 研修会開催回数:3回	
17	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議推進事業	地域課題から地域の社会資源の開発が課題。 生活支援コーディネーターも参加し地域の社会資源について検討し地域課題の整理を行っていく。	地域ケア推進会議を開催し、地域課題の整理を継続し社会資源について検討していく。	開催回数:12回(43件)	地域ケア会議での地域課題から主要施策等に繋ぎ切れていない現状がある。 地域ケア推進会議で出された地域課題について、居宅介護支援専門員や訪問、通所介護事業所と共有し協働して地域づくりや社会資源の開発、政策形成について話し合いが行われるよう開かれた地域ケア会議を目指していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(年度末実績)	
No.	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
18	①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅医療・介護連携推進事業	<p>入退院時の連携のためのツールとして「多職種連携の手引き」を作成・活用し、情報提供書や口頭での情報提供率が80%以上となっており、在宅復帰支援のツールとして定着してきているが県全体の共通したルール化への取り組みが課題となっている。</p> <p>また医療と介護の総合的な相談窓口としてコーディネーターを平成29年(2017年)10月に配置し3市の介護保険施設の医療提供体制等の把握、介護支援専門員からの相談対応を実施していたが、令和2年度(2020年度)に退職したため新たなコーディネーターの配置と定着が課題となっている。</p> <p>多職種を対象とした研修会の出席数は、コロナウイルス感染防止のために研修会が中止となったため、目標は達成できなかったが、研修会の際アンケートを実施し希望テーマや講師の研修会開催に取り組む。</p> <p>また市民への普及啓発として開催しているACPをテーマとした講演会は参加数が年々増加傾向であり、今後も継続していく。</p>	在宅医療・介護連携のため関係機関と連携し、広域的な取り組みや市民への普及啓発、多職種連携に努める。	<p>■研修会回数:2回</p> <p>■市民向け講座研修会参加人数:0人(津波注意報が発令され中止)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止した研修会があった。</p> <p>市民向け講座研修会は、開催当日に津波注意報が発令され急遽中止となった。</p> <p>在宅医療と介護を一体的に提供するために、南国市、香美市、香南市の三市が締結し、取り組んでいく。</p>
19	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症初期集中支援事業	市の広報やちらし等により事業の周知を行ったが、当事者や介護者からの相談は少ない状況。	認知症を早期発見・早期対応により適切な医療・介護サービスにつなげられるよう、取組の普及啓発や本人と家族の支援に努める。	開催回数:18回(28事例)	市の広報室や認知症の家族会やカフェ、市のイベントで周知当事者からの相談も2件あった。
20	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知高齢者見守り事業	高齢化に伴い認知症患者も増加しており、地域で支え見守る体制がより重要となっている。	<p>認知症事前登録制度の周知を行い、行方不明になる恐れのある方を事前に把握できるよう努める。</p> <p>早期発見・保護に繋がるように見守り・声かけ模擬訓練やサポーター養成講座を地域・企業・学校で実施し認知症に対する理解を高める。</p>	開催回数:1回 参加者数:27人	<p>コロナ禍でも地域が自ら「認知症高齢者の見守りを心掛けているが、事故などの危険が起こる可能性もある」といった声が聞こえるようになり地域が主体となった見守り体制の構築が進んでいる。</p> <p>今後、地域の声に耳を傾け、定期的に情報交換を行い、警察署、消防署といった関係機関との連携を強化し、緊急時には早期に対応できるように、認知症高齢者が安全に生活できるしくみづくりを構築していく。必要がある。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(年度末実績)	
No.	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
2 1	①自立支援・介護予防・重度化防止	家族会への支援事業	<p>家族会では、会員の高齢化に伴い会員数が減少していることが課題。家族会への支援として他市の家族会との交流の機会を持ち、情報交換や知識の向上に努め、活動の継続と会員を増やしていく。</p> <p>認知症カフェでは新型コロナウイルスの流行により開催数が減少したと思われる。また参加メンバーが固定化され新規参加者が少ないことが課題。</p>	<p>介護保険サービス利用者の家族に向けて事業者から情報提供できるように働きかけ、新規会員増加に努める。</p> <p>認知症カフェの開催場所を新たに増やし情報交換や悩みを共有できる場所の提供に努める。</p>	<p>市民向け講座開催回数: 4回</p> <p>参加者数(延): 93人</p>	<p>家族会では、会員の高齢化に伴い会員数が減少していることが課題である。デイサービス等の事業所へ家族会の活動を紹介し、家族会の広報に努める。</p>
2 2	①自立支援・介護予防・重度化防止	緊急通報体制整備事業	<p>広報への掲載、要介護認定において要介護・要支援の認定を受けた方に対してチラシを送付するなど事業の周知を行ったが、対象要件外の相談も多く、今後対象要件等についてはニーズも踏まえ家族状況や見守りの状況、疾患、携帯電話の普及等を踏まえ検討していく必要がある。</p>	<p>広報誌での周知や対象者要件等の拡大を検討し、利便性の向上と利用者数の増加を図る。</p>	<p>設置者数: 11人</p>	<p>民生委員や居宅介護支援事業所のケアマネージャー等への情報提供や、広報誌への掲載などにより対象要件等の周知に努め、利用者を増やしていく。</p>
2 3	①自立支援・介護予防・重度化防止	医療機関送迎サービス事業	<p>対象者を拡大したが、新規申請者のうち要介護1の方は3名と伸びなかった。対象となる要介護認定者への周知が図れる取り組みと働きかけが必要となる。</p>	<p>対象者の在宅生活生活を支援するため広報誌や通知等で情報提供に取り組む。</p>	<p>送迎利用登録者数: 94人</p>	<p>対象者を要介護から要支援に拡大したことにより、新規申請者が58名(うち要支援認定者29人)と利用者が増加した。</p> <p>周知も進み、利用者も増加したが、在宅生活を支援するため、今後もニーズや他市町村の状況も踏まえサービス内容を検討していく必要がある。</p>
2 4	①自立支援・介護予防・重度化防止	軽度生活援助事業	<p>新規利用者に対する支援員数が限られているため、今後日程調整が困難になる恐れがある。</p>	<p>サービス実施体制を整備に向け、サービス支援人員の確保について検討を行う。</p>	<p>利用者数: 27人</p>	<p>新規利用者に対する支援員数が限られているため、日程調整に時間を要することがある。</p> <p>支援員確保のため、担い手育成研修を実施予定(R3は新型コロナウイルス感染拡大のため中止したが、R4実施予定)。</p>
2 5	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護用品の支給事業	<p>制度の周知を行うことで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。</p>	<p>市の広報誌や通知、関係団体を通じてサービスの周知を行う。</p>	<p>支給者数: 42人</p>	<p>広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(年度末実績)	
No.	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
26	①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅介護手当事業	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。	市の広報誌や通知、関係団体を通じてサービスの周知を行う。	利用者数:41人	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。
27	①自立支援・介護予防・重度化防止	日常生活用具給付事業	新制度について情報発信を行い、周知を図ることが必要。	市の広報誌や通知、関係団体を通じてサービスの周知を行う。	利用者数 福祉電話:2人 歩行補助具:23人	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。
28	①自立支援・介護予防・重度化防止	生活支援体制整備事業	定期的に地域住民との情報交換を行いながら、自分たちでできる活動を模索しているが、生活支援に関するニーズの把握と担い手の確保が難しく、住民の互助が進んでいない。 今後も住民と協働しながら、自分たちでできる活動に向けた取り組みを考えていく。	委託先と移動支援に対するニーズ把握や対応方法を検討していく。	■協議体開催回数:27回	各地域での活動が支えあいにつながっていない状況が続いているが、協議体での活動に自分たちで出来る地域活動が少しずつ始まっており、生活支援コーディネーターを中心に具体的な方向に進んでいけるよう、支援をしていく必要がある。
29	①自立支援・介護予防・重度化防止	老人措置事業	入所者の介護度が重症化しており、特別養護老人ホームへ転居されるケースがある。	措置対象者の状況把握に努め、心身の健康保持及び生活の安定を図る。	措置者数:10人	入所者の介護度が重度化しており、特別養護老人ホームへ転所されるケースがある。
30	①自立支援・介護予防・重度化防止	老人福祉施設事業	ひとり暮らし・高齢者世帯の増加や様々な家族の要因等により利用を希望する人が多くなっているが、入居期間の長期化もあり単身部屋は常に満床の状況にある。	入所者の相談・助言を行い適切な生活の場の紹介を行うとともに、緊急入居や一時入居が必要となる高齢者に対して迅速に対応していく。	令和3年度 新規入居:2名、退去:3名 令和3年度末入居者:7名	社会的・経済的要因による緊急入居や一時入居について、迅速な対応ができたが、今後も利用を希望する高齢者は多くなることが見込まれるため、適切な生活の場の照会についても速やかにおこなっていく必要がある。
31	①自立支援・介護予防・重度化防止	住宅改造への支援	要介護(支援)認定を受けていない一般の高齢者も対象としているが、利用実績はない状況。	市広報誌等で事業の周知に努める。	助成件数:2件 助成金額:860,000円	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加しているが、対象要件外の相談も多い。 また、要介護(支援)認定を受けていない一般の高齢者も対象としているが、利用実績はない状況。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(年度末実績)	
No.	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
32	②給付費適正化	①要介護認定の適正化 1)要介護(要支援)認定の適切な実施	点検職員の調査項目内容への理解や知識習得等により、公平公正な認定調査の点検に左右されることが課題である。	講習会等の受講や日々の協議により、点検職員や調査員の資質向上を図る。	■直営で行っている認定調査事後件数に対する事後点検実施率:100% (実施件数:1,994件)  委託している認定調査全件数に対する事後点検実施率:100%	点検職員の調査項目内容への理解や知識習得等により、公平公正な認定調査の点検に左右されることが課題である。 今後も、点検職員や調査員が県主催研修や厚生労働省ホームページの介護認定講義等を受講や、調査員間での日々の協議で、統一した資質向上を図る。
33	②給付費適正化	①要介護認定の適正化 2)一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域格差・保険者間の合議体の分析	実際の審査・判定に反映されるまでには至っておらず、変更率の差異が生じていることが課題である。	県主催研修及び年1回の認定審査委員研修を受講し、委員の統一した資質向上を図る。	■分析実施回数:2回	実際の審査・判定に反映されるまでには至っておらず、変更率の差異が生じていることが課題である。 今後も、認定審査会委員が県主催研修と年1回の認定審査会委員研修等を受講し、統一した資質向上を図る。
34	②給付費適正化	②ケアプランの点検	ケアプランの抽出や点検、面接には職員の専門知識が必要である。	給付と認定情報を突合した適正化システムと専門員の知識による抽出体制を構築し担当職員の資質向上を図る。	■ケアプラン点検専門業者による書類点検及びヒアリング、その後のフォローアップ面談を実施  ■書類点検:5事業所 25ケース(100%) ■ヒアリング:5事業所 25ケース(100%)	ケアプランの抽出や点検、面接には職員の専門知識が必要であり、給付と認定情報を突合した適正化システムと専門員の知識による抽出体制を構築し、担当職員の資質向上を図っていく。
35	②給付費適正化	③住宅改修等の点検 1)住宅改修等の点検	申請者の身体状況に応じた転倒予防や自立、家族の介護の負担軽減を目的とした改修が行われているか、専門的な知識が必要であり、改修内容の必要性について判断が難しい場合が課題である。	専門職員による点検体制を構築し、担当職員の資質向上を図る。	■書類点検実施率:100% (実施件数:154件) ■訪問調査実施率: 48% (実施件数:11件、対象件数23件)	申請者の身体状況に応じた転倒予防や自立、家族の介護の負担軽減を目的とした改修が行われているか、担当職員の資質向上を図りつつ、専門職員による点検体制を構築することで、適正な給付につながるよう努める。
36	②給付費適正化	③住宅改修等の点検 2)福祉用具購入・貸与調査	申請者の身体状況に応じた利用となっているか、専門的な知識が必要であり、購入について判断が難しい場合が課題である。	専門職員による点検体制を構築し、担当職員の資質向上を図る。	■書類点検実施率:100% (実施件数:142件) ■訪問調査実施率: 0%	申請者の身体状況に応じた利用となっているか、担当職員の資質向上を図りつつ、専門職員による点検体制を構築することで、適正な給付につながるよう努める。
37	②給付費適正化	④縦覧点検・医療情報等との突合 1)縦点検	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題である。	点検作業を国保連合会への委託と国保レセプト点検員との連携により医療情報との突合を実施。	■実施率:100% (実施件数:1,611件)	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題であるため、点検作業については国保連合会への委託と国保レセプト点検員との連携を行うことで、給付の適正化を図っていく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(年度末実績)	
No.	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
38	②給付費適正化	④縦覧点検・医療情報等との突合 2) 医療情報との突合	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題である。	点検作業を国保連合会への委託と国保レセプト点検員との連携により医療情報との突合を実施。	■実施率:100% (実施件数:2,347件)	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題であるため、点検作業については国保連合会への委託と国保レセプト点検員との連携を行うことで、給付の適正化を図っていく。
39	②給付費適正化	⑤介護給付費通知	利用者(家族)に介護給付費通知の内容を理解できるよう、引き続き介護給付費通知の広報等で啓発を行う必要がある。	事業所請求の適正化を図る	■発送回数:年3回	引き続き介護給付費通知を送付することと併せて、香南市で作成している介護保険冊子等も活用し、給付費適正化に向けての啓発を行なう。